

会員各位

## 「指導医講習会」について

開催日：平成27年4月11日(土)午前8時50分～10時20分

会場：パシフィコ横浜 第1会場(国立大ホール)

受付時間：8時30分～9時5分(9時5分を過ぎますと受付できませんのでご留意下さい。)

受付方法：今回から学術講演会時の指導医講習会の受講確認はe医学会カードを使って行います。

### [e医学会カードご持参の方]

第1会場受付でe医学会カードをご提示いただきバーコードを読み込みます。

### [e医学会カード未受取・お忘れ等でお持ちでない方]

第1会場受付で受講証をお渡しいたします。受講証の下方1/3が受講確認証になっておりますので、所属医療機関名、氏名を記入のうえ、切り取って講習会終了後、退室の際に出口にあります「受講確認証回収箱」に入れて下さい。

回収箱に入れ忘れた場合や所属医療機関名や氏名が記入されていない場合、読み取れない場合には受講したことが確認できませんのでご留意下さい。

指導医申請資格のある専門医でしたら現在専攻医指導施設に勤務されていない方でも参加できます。

※指導医の新規申請および暫定指導医から指導医への申請について

#### 1. 指導医新規申請の資格要件

- 1) 申請する時点で専攻医指導施設もしくは医育機関の最新の研修プログラムにおいて研修の委託が記載されている施設で、常勤の産婦人科専門医として勤務しており、産婦人科専門医の更新履歴が1回以上ある者(申請年度に産婦人科専門医の初回更新見込みの者を含む)。
- 2) 専攻医指導要綱に沿って専攻医を指導できる者。
- 3) 産婦人科に関する論文で、次のいずれかの条件を満たす論文が2編以上ある者(註1)。
  - (1)自らが筆頭著者の論文
  - (2)第二もしくは最終共著者として専攻医を指導し、専攻医を筆頭著者として発表した論文。
- 4) 本会が指定する指導医講習会を2回以上受講している者。この回数にはe-learningによる指導医講習を1回含めることができる。ただし、出席した指導医講習会と同じ内容のe-learningは含めることができない。

#### 2. 暫定指導医が指導医となる資格要件

- 1) 産婦人科診療に常勤の産婦人科専門医として従事している者。  
専攻医指導要綱に沿って専攻医を指導できる者。
- 2) 直近の5年間に産婦人科に関する論文が2編以上ある者(註1)。筆頭著者、第二もしくは最終共著者であることは問わない。
- 3) 本会が指定する指導医講習会を2回以上受講している者。この回数にはe-learningによる指導医講習を1回含めることができる。ただし、出席した指導医講習会と同じ内容のe-learningは含めることができない。

註1) 産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが抄録、会議録、書籍などの分担執筆は不可である。査読制(編集者により校正を含む)を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌でも可であるが院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又はMEDLINEに収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。掲載予定の論文を提出することもできるが、申請する年の3月31日までに掲載が決まった論文であること。掲載予定の論文を提出する場合は論文のコピーと掲載証明書を提出すること。

平成27年3月

公益社団法人日本産科婦人科学会  
中央専門医制度委員会  
委員長 吉川裕之

---